

～文部科学省共済組合員および退職者の皆様へ～

団体扱火災保険のご案内

約 **5** % 割安!

(※1.※2.※3)

※1 団体扱一時払は一般契約一時払に比べ5%割安です。
団体扱分割払は一般契約分割払に比べ分割割増がかかるため約5%割安です。
※2 団体扱一時払の5%割引及び大口団体扱割引は地震保険には適用されません。
※3 割引率はご契約条件により一部異なる場合があります。

東京海上日動、三井住友海上、損保ジャパンにつきましては
大口団体扱割引5%も適用されるため、さらにお得になります。(※4)

※4 大口団体扱割引5%が適用される保険期間の始期日は各保険会社によって以下の通りとなります。大口団体扱割引は団体の契約件数により毎年見直されます。
・東京海上日動: 2026年1月1日～2026年12月31日
・三井住友海上: 2026年1月1日～2026年12月31日
・損保ジャパン: 2025年4月1日～2027年3月31日

充実の補償内容で、様々なリスクからお守りします！*

火災リスク

- ・火災
- ・落雷
- ・破裂
- ・爆発 等



風災リスク

- ・台風
- ・竜巻
- ・雪災
ひょうさい
- ・雷災 等



水災リスク

- ・豪雨
- ・洪水
- ・土砂崩れ
- ・床上浸水 等



盗難・水濡れ等リスク

- ・盗難
- ・水濡れ
- ・車両の衝突 等



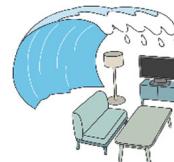
破損等リスク

- その他
偶然な破損事故
等



地震リスク

- ・地震による倒壊
- ・津波による流失
- ・地震による火災 等



*ご契約プランによって補償されない場合があります。

このチラシは火災保険(団体扱)の概要を説明したものです。補償の内容は保険会社毎に異なるため、詳細は各保険会社のパンフレットをご覧ください。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。団体扱の対象となる方の範囲、団体扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

提供: イラスト©東京海上日動

〈団体扱火災保険制度幹事代理店〉

お問い合わせ先



株式会社 第一成和事務所

東京都中央区日本橋馬喰町1-12-3 Daiwa日本橋馬喰町ビル3階
担当: 団体自動車保険・火災保険チーム
TEL: 03-5645-1071 FAX: 03-3663-8577 E-mail: dantai_kasai@d-seiwa.co.jp
受付時間: 平日9:00～17:30

第一成和事務所は高品質サービスの証、プライバシーマーク・
ISO9001国際品質保証規格の2つを業界に先駆け取得いたしました



〈引受保険会社〉



東京海上日動

MS&AD 三井住友海上

損害保険ジャパン株式会社

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

お見積りの
前に！

ご加入条件をご確認ください！

① ご契約者となる方は

次のいずれかに該当いたしますか

●文部科学省共済組合員

文部科学省共済組合に所属され、毎月給与の支払いを受けている方

●退職者

・定年退職者

・退職時に文部科学省共済組合員であって、
早期退職者募集制度による45才以上の退職者
および退職時点で60歳以上の自己都合退職者

いいえ



② 被保険者となる方は保険始期日において 次のいずれかに該当いたしますか

1. 保険契約者ご本人
2. 保険契約者の配偶者
3. 保険契約者またはその配偶者の同居の親族
4. 保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
5. 保険契約者またはその配偶者の別居の非扶養親族(※)

※(一部保険会社では)5. の方と共有する物件、または1. ~4. の方が使用する物件に限ります。

いいえ



はい

こちらをクリックしていただき
お見積り依頼フォームへの入力をお願いします

団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が
引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

クリック！